

議員全員協議会

※全員協議会は、議会の協議また意見調査、本会議審議に伴う協議または、意見調整、執行部による事前説明及び意見聴取の場として、会議が開催されます。

12月25日 令和7年第12回

総務部

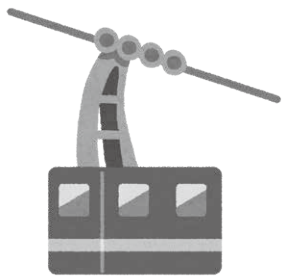
湯沢高原の譲渡について

「町民アンケート」では、湯沢高原関連施設は「維持すべき38.5%」、「民間企業等へ譲渡すべき35.1%」との結果であった。

過去10年一般会計から毎年平均約1億3千万円支出は町財政の大きな負担であり、湯沢高原株式会社及び日本ケーブルに営業継続に向け、施設の無償譲渡について協議中。

Q 譲渡先は湯沢高原株式会社以外検討していないのか。

A 今まで運営してきた実績から湯沢高原株式会社を優先したい。



企画産業観光部

宿泊税の進め方

宿泊税導入検討委員会準備会で宿泊税の使途や制度設計のたたき台を作成し、宿泊税導入検討委員会で検討、有識者会議に諮問、答申いただく。スケジュールは、準備会を令和8年3月まで週1回程度、検討委員会はその後令和8年9月まで月1回程度行う。有識者会議は令和8年10月・11月に行い、12月にパブリックコメント、令和9年3月議事に条例改正議案を上げ、可決後に総務省協議、同意を得た後に徴収開始。

Q 検討委員会準備会メンバーは宿泊税の使途は同じ認識でいるのか。

A 宿泊税の使途などは、たたき台を作成する中でメンバーに同一の認識をもってもらう。

1月19日 令和8年第1回

地域整備部

地下水採取の規制の見直し

地下水の涵養と保全につとめ、適正な利用を図ることで公共用水源を保全する規制。

現行の規制は、井戸の掘削本数について一律の規制だが、敷地面積が広い土地利用者に対して厳しいことから、規制の見直しを要望されている。

一方、市街地では町道の消雪井戸が濁水となる事案が頻発化、公共用水源を保全するための措置が必要となり、規制の見直し案を検討した。

掘削本数を2本以下と規定しているが

- ・第1種規制地域（水道水源区域）200㎡未満1本、200㎡以上2本以下
- ・第2種規制地域（既に市街地である区域）300㎡未満1本、300㎡以上2本以下
- ・第3種（将来的に市街地を見込む区域）4種（これら以外の区域）規制地域500㎡未満1本、500㎡以上5千㎡未満2本以下、5千㎡以上3本以下に改正する。

2月24日 令和8年第2回

地域整備部

越後湯沢駅東口付近における携帯基地局の設置

越後湯沢駅東口付近は携帯電話の電波が弱く、フジロック期間や冬季繁忙期はつながりにくい状況のため、Sharing Design 株式会社（東京都渋谷区）が基地局（7月完成予定）を東口第3駐車場に設置する。町有地であることから普通財産に所管替をして貸付けることになる。

この基地局は、4キャリア（docomo、au、softbank、rakuten）まとめて設置できる。

Q テレビの受信障害は。

A 事業者に障害がないように話をする。

Q 災害時に利用できるよう電力の確保は。

A 短時間利用のバッテリーは設置する。

Q 除雪は。

A 貸付後は一般車両の駐車はできないので、アンテナ設備維持管理に必要な除雪は事業者が行うことになる。